

令和7年 12月



春野商工会報

発行：春野商工会 高知市春野町西分55番地 TEL : 088-894-2146 FAX : 088-894-2461

令和7年11月11日（火）、**ホテルSPRING**にて、高知市との行政懇談会を開催しました。春野商工会からは、理事・監事・青年部正副部長・女性部正副部長より計11名、高知市からは、商工振興部・農林水産部・都市建設部より計16名が出席し、意見交換を行いました。高知市と合併して以降初めての開催だった昨年の懇談会が有意義だったことから、第2回目の懇談会開催につながりました。また、本年はオブザーバーとして、高知県議会議員 久保 博道様、高知市議会議員 岡崎 豊様にもご出席賜りました。

代表挨拶として、春野商工会からは西込浩一会長、高知市からは商工振興部部長今西剛也様よりお言葉を頂き、懇談会が開会しました。まず大畠指導員から春野商工会の現況と主な事業、令和7年度経営課題調査結果について説明し、協議事項の意見提案及び回答に移りました。意見提案は、昨年の懇談会で協議された内容の他、事前に商工会会員の方々より「春野町の商工業全体に対する意見」や「春野町の各業界での意見」、「春野町の地域課題と、地域振興施策について」等についてご意見・ご提案を頂き、高知市からの回答資料を基に質疑応答を行いました。人口減少に伴う農業の担い手不足や空き家問題、公共交通の減便等、地域の持続可能性に直結する課題について、会員事業者と行政担当者の間で活発な議論が交わされ、「春野町をもっと盛り上げたい」という強い思いが感じられる質疑応答が繰り広げられました。高知市からは、商工業者支援施策や現状の課題点、高知市で行っている施策や現状の課題点、今後の展望について丁寧なご説明・ご回答を頂き、懇談会は閉会しました。出席者の方々からは大変有意義な時間だったとのお声を頂戴いたし



第2回 高知市との行政懇談会開催

令和7年10月12日（日）、高知県立春野総合運動公園運動広場Dにて「第3回 プチつとはるのマルシェ」が開催されました。春野商工会では継続的な懇談会開催を目指して、今後も行政と連携し、地域事業者とともに地域の経済発展に取り組んで参ります。



第3回 プチつとはるのマルシェ開催

商業部会

令和7年10月12日（日）、高知県立春野総合運動公園運動広場Dにて「第3回 プチつとはるのマルシェ」が開催されました。

第3回となつた今年度は高知ユナイテッドSCホーム戦の集客・活性化を応援するべく、ホーム戦と同日開催し、約600名が来場しました。当日

は、出店事業者を主体とした運営に加え、高知大学地域協働学部ほかの学生らにボランティアとしてご協力いただきま

ました。学生による各店舗を紹介するマイクパフォーマンスは大変好評で、会場を盛り上げました。さらに、会場南側ではトーカー株式会社による、起震車を使った震度別地震体験や災害時に頼れるキヤンピングカー展示などが実施



懇親会の様子

され、防災意識啓発の貴重な機会にもなりました。

開催にあたってご協力いただきました商工会会員の皆様、ボランティアとして活躍してくださいました学生の皆さん、関係各所の皆様、地域の皆さんに改めて御礼申し上げます。

令和7年10月12日に開催された「プチつとはるのマルシェ」に春野商工会女性部が出店しました。



第3回プチつとはるのマルシェに参加

春野商工会
女性部



◆ 部員募集のお知らせ ◆

春野商工会女性部では、地域を盛り上げる活動と一緒に取り組んでくださる仲間を募集しています。現在は部員全12名でイベントやボランティア活動を通じて交流を深め、楽しく学びながら地域貢献及び部員の資質向上を目指して活動をしています。ご関心のある方がいらっしゃいましたら、女性部員または春野商工会女性部事務局までお問合せください。

春野商工会女性部
部長 上田里有（有限会社ピー・プラン）

やさしい税務 Q & A やっていますか？ふるさと納税

Q 1. ふるさと納税をすると何かがもらえるつて本當ですか？

出店ブースでは、かき氷、廃油せつけん、茶葉を販売しました。最高気温31度を記録し季節外れの真夏日となつた当日は、かき氷を注文した来場者から「冷たくて生き返る！」と笑顔が広がりました。また、四十町商工会女性部のご協力をいただいて販売した廃油せつけんは、多くの来場者様に関心を持っていただき、予想以上の盛況ぶりとなりました。茶葉は、女性部員が営む事業所の商品で、健康意識を手軽に日々の暮らしに取り入れやすい商品として注目され、「体に良さそう」「毎日飲みたい」といった声をいただきました。また、春野町の事業者を一つでも多く知つていただきたいとの思いから、3店舗で購入するとお菓子と交換できるスタンプラリー企画を行い、今まで知らなかつた春野のお店を一つでも多く知つてもらえるきっかけになりました。

今回の出店は、来場者の皆様との交流だけでなく、出店事業者との情報交換や、部員同士の絆を深める場にもなりました。

春野商工会女性部では、ほとんどの都道府県、市区町村でふるさと納税をした方に対し返礼品を提供しています。生まれ育つた故郷や自分の応援したい自治体への寄付がこの制度の本来の趣旨ですが、実際のところ、ふるさと納税をする方のほとんどが返礼品を目的に寄付をしているのではないかと思われます。この返礼品は自治体によってさまざまなものが用意されており、ふるさと納税専用サイトや各自治体のホームページでその返礼品を確認して選ぶことができます。なお、この制度創設当初には、自治体の返礼品競争が過熱化したこともあり、現在では、返礼品は寄付金のことなど金額の基準ができたほか、その自治体の地場産品であることの基準が強化されています。

Q 2. 返礼品の基準金額からすると、お店やネットでその商品を買つたほうが得ではないですか？

ふるさと納税には、返礼品のほかにも所得税および住民税を控除することができるという大きなメリットがあります。寄付額のうち2千円を超える部分について、原則として所得税および住民税から全額が控除されます。たとえば、年収700万円の給与所得者の方で扶養家族が配偶者のみの場合、3万円のふるさと納税の

税を行ふと、2千円を超える部分の2万8千円が所得税および住民税から控除されます。つまり、ふるさと納税を行うと実質2千円だけ自己負担して、自分で選んだ返礼品を受け取ることができます。ただし、所得税および住民税から控除できる額についてはその年度の所得に応じた上限があります。この上限額があるため、計算は複雑であるため、総務省、ふるさと納税専用のサイト、または各自治体の「寄付金控除額の計算シミュレーション」などをを利用して上限額を把握することをおすすめします。

税額控除シミュレーション QRコード

退職

池脇 明日香

退職のご挨拶

私事で大変恐縮ですが、この度、一身上の都合により、令和8年1月20日をもちまして退職することとなりました。

在職中は、会員の皆さまよりご厚情を賜り、日々の業務を通じて多くの学びと経験を得ることができました。心より御礼申し上げます。

本来であれば、直接ご挨拶を申し上げるべきところ、この場を借りてのご挨拶となります。未筆ながら、商工会並びに会員の皆さまのご活躍をお祈り申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。



会員の皆さまの益々のご活躍をお祈り申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。